

西郷隆盛生誕200年・没後150年記念プロジェクト業務事業者説明会
質疑応答一覧

番号	質 問	回 答
1	ロゴマークの使用期間	明確な使用期限は定めておりません。 なお、本プロジェクトの終了期間である「令和9年度末（令和10年3月31日）まで」を一つの目安として考えておりますが、それ以降も引き続きご使用いただけます。
2	今回のプロジェクトのロゴマークと当社のロゴマークを入れたグッズを作成したり、シールを貼ったノベルティを配布したりしてもいいでしょうか。	グッズ制作やノベルティ配布の際にも本プロジェクトのロゴマークをご使用いただけます。 なお、ロゴマークを使用する場合は事前に使用申請が必要となります。その際にロゴマーク等の使用内容がわかる資料もあわせてご提出をお願いいたします。また、ロゴマーク使用につきましてはガイドラインを設定しておりますので、あわせてご確認ください。
3	当方公式Instagramや社外報で今回のプロジェクト事業説明会の様子やグッズ配布時の写真を公開または掲載してもよろしいでしょうか。	説明会の様子やグッズ配布時の写真の公開は差し支えございません。グッズ写真の公開につきましてはロゴマークの使用許可が出たものに限りです。 なお、掲載にあたっては個人の顔などが特定されないよう、プライバシーへのご配慮をお願いいたします。
4	事業内容は決まっていますでしょうか。それとも今から提案し、事業を進めてまいりますか。	事業内容は既に決まっているものとなっております。

5	関連企画展やイベントを検討していますが、実施規模を検討するにあたり鹿児島市との連携事業とすることはできるのでしょうか。 その場合、例えばPRやノベルティなど利用できるものはあるのでしょうか	鹿児島市においては、西郷プロジェクトに関連する事業として、特設サイトにて関連企画やイベントのPRを行います。 ノベルティにつきましてはお手数おかけしますが、各企業・団体様でご準備いただきますようお願いいたします。
6	実施場所、実施時期を教えてください。	西郷まちなか博覧会の体験メニューとして、実施場所は鹿児島市内としております。 実施時期につきましては秋編 令和8年9月19日（土）～11月3日（火・祝） 冬編 令和9年1月16日（土）～3月7日（日）としておりますが、その時期以外での参画も可能です。
7	個人で小説・エッセイの執筆や朗読などの活動も行っているのですが、そのような文化的活動からの参加も可能でしょうか？	小説・エッセイの執筆や朗読などの文化活動につきましてもまちなか博覧会の体験メニューの一つとして参画可能です。
8	鹿児島市内に事業所がないのですが、「西郷まちなか博覧会」へ参画することは可能でしょうか？	鹿児島市内に事業所や店舗がない場合でも鹿児島市内で体験メニュー等を実施される場合は参画可能です。
9	全国へのPRはどのように行っていくのでしょうか。	西郷さんゆかりの地（鶴岡市、熊本市等）や首都圏・関西圏へ訪問してのPRや旅行予約サイトとの連携、旅行会社への商品造成依頼、メディアへのアプローチを行ってまいります。 既に「渋谷・鹿児島おはら祭り」でロゴを使用したPRを実施しており、今後は特設サイトや「さいごうどん」のSNSアカウントの活用も予定しております。